

NO. 755
令和5年(2023)
6/1(木)



小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>



▲
村民だよりはHPからも
ご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(5/1)

2,582人
父島 母島
人口 2,124人 458人
世帯 1,246 275

4月気象状況(父島)

最高気温 24.0℃
最低気温 19.7℃
平均気温 21.8℃
平均湿度 83%
月降水量 244.5mm

ダム貯水率

5/23現在
父島
100/100
母島
100/100

父島返還祭

4年ぶりに、小笠原諸島の日本復帰を記念した父島返還祭を実施します。

ステイジイベント、夜店の出店を行いますので、皆様お気軽にご来場ください。

【日時】6月24日(土)午後5時〜

【場所】大神山公園お祭り広場

《夜店出店者募集》

返還祭の趣旨に賛同する出店

※出店数や内容により、出店できない場合もありますのであらかじめご了承ください。

※出店者はテント、テーブル、イスを各自で用意ください。

※照明の設置のため、テントは当日の午前10時までに設置をお願いします。

《飲食品販売の夜店の出店について》

村民だより5月号に掲載した今回の返還祭では新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み飲食品を扱う夜店の募集は行わない旨のお知らせに対し、様々なご意見が寄せられました。

父島返還祭実行委員会では、ご意見を踏まえ再検討の結果、次の対策に賛同し、協力いただける飲食品販売について出店を募集することといたしました。

5月8日から新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が2類相当から5類に変わりましたが、ウイルスは依然として存在し、高度医療が行えない当村では特に、高齢者や基礎疾患を有する方、幼少者などの高リスク者にとって非常に危険な病気であることに変わりはありません。

ご来場の皆様にも、対策の趣旨をご理解いただき、返還祭の開催中、また開催後にも「感染をしない、させない」ようにご協力いただきますようお願いいたします。

《感染への対策》

1. 共通

○飲食は、会場内の通路や屋台周辺など人が行きかう場所を避け、自分の席や他の人と間隔の取れる場所です。

○手指の消毒をこまめに行う。

○マスクを持参し、行列時など、必要に応じて着用する。

○開催の5日以内に、感染症の可能性がある発熱、体調の変化、不調を感じたら、参加を見合わせる。

○終了後に同様の発熱、体調の変化、不調を感じたら、速やかに医療機関に相談する。

2. 飲食出店者に対していただく対応

○店頭や作業スペースにアルコールスプレー等を用意し、客、スタッフが随時手指の消毒ができるようにする。

○客が並ぶ場合は、スタッフが整列を管理し、待つ間のマスク着用を推奨する。

○容器はできるかぎりふたができるものを使用する。

○出店者間で巡回要員を確保し、夜店周辺を巡回して立ち止まり飲食をしている方への注意促しを行う。

【申込期間】6月5日(月)〜9日(金)

●夜店出店申込み・問合せ先

総務課 総務係 2-3111

ケーブルテレビ利用料減額・免除

小笠原村ケーブルテレビ利用料につきまして、次のいずれかに該当する方は、減額・免除の対象となります。

【利用料減額・免除対象者】

①生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活扶助を受けている者

②住民税非課税世帯で世帯の中に満65歳以上の高齢者がいる場合

③住民税非課税世帯で身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく身体障害者手帳又は愛の手帳を所持している者が世帯主の場合

減額・免除を希望される方は、申請が必要となりますので、総務課窓口又は母島支所窓口にて、申請をしてください。

●問合せ先 総務課 情報通信係 2-3111

キヤッシュレス端末導入補助

小笠原村では村内で事業を営む店舗に対し、キヤッシュレス決済端末導入費用の一部補助を行っています。村内の店舗にクレジットカード決済または電子マネー決済の導入をご検討の際は、当補助金をご活用ください。※補助金申請にあたり各種要件がありますので、事前にご相談ください。

●問合せ先 産業観光課 2-3114

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

防衛施設の設置又は運用によつて生ずる様々な障害や周辺地域における生活環境や周辺地域の開発に影響を及ぼしている「特定防衛施設」を有する自治体において、公共用の施設の整備又はその地域の生活環境の改善、開発の円滑な実施に寄与する事業に対し、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づいて支払われる交付金です。小笠原村では硫黄島飛行場が「特定防衛施設」に指定されており、村民の福祉の増進を図ることを目的として高齢者住宅サービスセンター運営事業に対し、本交付金を活用しています。

●問合せ先 財政課 財政係 2-3112

●問合せ先 財政課 財政係 2-3112

防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【日時】6月15日（木）午前10時ごろ

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111

空きビン・ペットボトルの出し方

ビン・ペットボトルはキャップを外し、水で洗ってからごみステーションへ出してください。なお、ペットボトルは、必ず潰してください。割れたガラスや陶器は、中が見える袋に入れてください。

リサイクル事業をより円滑で安全に行うため、村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



●問合せ先
 (父島) 環境課 生活環境係 2-2270
 (母島) 支所 庶務係 3-2111

6月は蚊の発生防止強化月間 たまり水、放置していませんか？

蚊の本格的な発生シーズン前の6月を「蚊の発生防止強化月間」として集中的な啓発活動を実施します。

デング熱やジカウイルス感染症などの蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、日頃から蚊の発生を抑制するとともに、蚊に刺されないようにすることが大切です。

皆さんで協力し、身のまわりの蚊の発生防止に取り組みましょう。

《対策のポイント》

○不要なたまり水をなくす。

例・植木鉢の受皿、空き缶、古タイヤなど

【成虫対策】

○草むらは定期的に手入れをする。

○刺されないように長袖、長ズボンを着用し、必要に応じて虫避け剤も活用する。

●問合せ先 環境課 生活環境係 2-2270

国民健康保険税の改正について

国民健康保険は、病気やけがをしたときに、安心して医療を受けられるよう「相互に助け合っていく」制度です。また、医療費の財源は、すべての加入者が収入に応じて納めている保険税や、国・自治体の補助金等になります。

国保加入の皆様には、税率改正にご理解と協力をお願いいたします。

令和5年度小笠原村国民健康保険税(以下「国保税」)の改正

国保税は、医療給付のための「医療分」、75歳以上の後期高齢者医療を支える「後期高齢者支援金分」、40歳以上の介護保険を支える「介護納付金分」で構成されています。

○国保税の賦課限度額の変更

地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額について、後期高齢者支援額は20万円から22万円に引き上げられます。

○国保税の軽減制度基準額の変更

国保税には、低所得世帯を対象にした軽減措置があります。世帯の所得額（世帯主及び国保加入者の所得の合計額）に応じて、均等

割額（加入者1人につき課税）と平等割額

（1世帯につき課税）が軽減されます。

5割軽減については28万5千円から29万円に、2割軽減については52万円から53万5千円に基準額が引き上げられます。

【軽減判定用の総所得基準額表】

加入者全員の合計総所得額が基準額以下なら軽減を受けられます。

軽減割合	軽減判定所得の基準額
7割軽減	基礎控除額 (43万円) 以下
5割軽減	基礎控除額 (43万円) + 29万円 × (被保険者数 ^{※2}) + 10万円 × (給与所得者等 ^{※1} の数-1) 以下
2割軽減	基礎控除額 (43万円) + 53.5万円 × (被保険者数 ^{※2}) + 10万円 × (給与所得者等 ^{※1} の数-1) 以下

※1 一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者

※2 同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

太字：今年度変更箇所

また、均等割額・平等割額の軽減制度は、申請の必要はありませんが、所得の申告が必要で、軽減制度が適用されるのは、世帯主及び国民健康保険の加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。

1人でも未申告者がいると軽減を受けることはできませんので、収入がない方でも所得の申告にご協力ください。

なお、軽減判定では、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含めて判定します。（保険税の計算には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得は含まれません。）

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

今月の納期限・口座振替日

6月は、個人住民税(村・都民税)(第1期)、国民健康保険税(第1期)および介護保険料(第1期)の納期です。

納期限・口座振替日は、6月30日(金)となっており、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課 税務係 2-3112
村民課 住民係 2-3113

小笠原高等学校からのお知らせ

◎ビーデ祭(文化祭)

【日時】6月24日(土)

午後1時30分 開場

午後1時45分～3時45分

6月25日(日)

午前9時30分～正午

午後1時45分～4時15分

【場所】小笠原高等学校

【内容】

6月24日(土) 舞台発表

6月25日(日) 各団体による企画

(午前と午後は同じ内容)

【その他】

車・二輪車でのご来場は、ご遠慮いただくようお願いいたします。

模擬店での販売は、数に限りがございます。

予定の販売量に達し次第終了となります。ご了承ください。

午前と午後の間は休憩時間です。すべての来場者に一度お帰りいただいております。

感染症の蔓延等、不慮の事態により内容を変更する場合は、本校ホームページにてお知らせいたします。ご来場前にご確認ください。

●問合せ先 小笠原高校 2-2346

小学校教科用図書見本展示会

令和6年度から小学校で使用する教科用図書について村民の皆様よりご意見をいただくため、次のとおり展示会を開催します。

【展示期間】6月5日(月)～30日(金)

※土日・を除く

【展示時間】午前8時～午後5時15分

※正午～午後1時30分を除く

【展示場所】《父島》村役場第一庁舎

《母島》母島支所

●問合せ先 教育委員会事務局2-3117

小笠原小学校会計年度任用職員の募集

【職種・採用人員】事務補助員 1名

【業務内容】事務補助業務

【期間】

令和5年7月1日～令和6年3月31日

【勤務日時】月曜日～金曜日

午前7時45分～午後4時45分

(週29時間以内)

【時間給】1072円

【選考方法】書類・面接

【申込期限】6月20日(火)まで

●申込み・問合せ先

教育委員会事務局

2-3117

「父島の暮らし」コーナー

新しい東京都小笠原住宅に関する『工事説明会』

東京都は、父島・母島の小笠原住宅の2戸建てを撤却し、新しい住宅を整備する事業を進めています。

この度、(仮称)小笠原清瀬第2アパート

の建設に向けて造成工事を、(仮称)小笠原沖村第3アパートの建設に向けて既存の集会所等除却工事の施工を行うことになりました。

つきましては、工事説明会を開催し、工事内容等について、東京都及び施工会社から説明を予定しています。

説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、会場の定員を設定して開催いたします。(予約制ではありません)

マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断とさせていただきます。

また、説明会に参加できない方のために、ケーブルテレビで後日放送します。

なお、東京都職員が来島できない状況となつた場合、延期とさせていただきます。

◎説明会

《父島》

【日時】6月12日(月)午後7時

【場所】地域福祉センター 多目的ホール

【定員】30名程度

【対象者】父島にお住まいの方(1世帯1名・先着順)

《母島》

【日時】6月13日(火)午後7時

【場所】母島村民会館 体育室

【定員】20名程度

【対象者】母島にお住まいの方(1世帯1名・先着順)

◎テレビ録画放送

《小笠原村ケーブルテレビ11ch》

7月4日(火)午前9時～午後6時

7月5日(水)午前9時～午後6時

※父島・母島の説明会の様子(各回とも同じ内容)を放送します。

●問合せ先

(説明会) 東京都住宅政策本部

都営住宅経営部住宅整備課

03-5320-7488(直通)

※6月5日(月)以降は、担当者が小笠原村

に渡航しているため、東京都小笠原支庁

土木課住宅担当2-2169までご連絡

ください。

(テレビ放送)

村役場 総務課 企画政策室 2-3111

父島清瀬ア.パート団地内公園の遊具移設について

(仮称)小笠原清瀬第2アパートの建設工事に伴い、父島清瀬ア.パート団地内公園を7月上旬に閉鎖させていただきます。

公園閉鎖に伴い、清瀬職員住宅8号棟敷地に複合遊具を移設し、暫定的に公園として利用します。

複合遊具の移設工事完了後、公園として利用を開始しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、詳細なスケジュールにつきましては

は、工事現場付近に掲示してご案内いたします。

●問合せ先 東京都住宅政策本部都営住宅

経営部住宅整備課

03-5320-7488(直通)

東京都職員(海技)の募集

東京都では次のとおり職員を募集します。

詳細は、掲載中の小笠原支庁ホームページに掲載する募集要項をご覧ください。(提出書類をダウンロード出来ます。)

【採用職種】海技(機関業務、甲板業務)

【職務内容】

漁業調査指導船「興洋」の機関業務、甲板業務、調査業務等

【勤務場所】小笠原支庁産業課水産センター

【採用予定人数】2名程度

【受験資格】

《機関業務》

採用日に40歳未満で、①・②のいずれかの条件を満たす者。

①五級海技士(機関)以上の海技免許を有する者、もしくは採用日までに当該資格を取得見込みの者。

②筆記試験(五級海技士(機関))免除の者。

《甲板業務》

採用日に40歳未満で、①～③のいずれかの条件を満たす者。

①五級海技士(航海)以上の海技免許を有する者、もしくは採用日までに当該資格を取得見込みの者。

②筆記試験(五級海技士(航海))免除の者

③船舶での業務経験を有する(船員手帳を保有する)者。

【採用予定日】令和5年9月1日以降

(原則、最終合格発表の翌月1日)

【申込受付期間】6月1日(木)～(終期未定)

※採用予定人数を満たした時点等、予告なく募集終了する場合があります。

●問合せ先 小笠原支庁総務課 2-2121

上級救命講習会受講者募集(父島)

父島上級救命講習会(新規講習・再講習)を開催します。中学生以上の小笠原村民の方が受講できます。受講修了者には「上級救命技能認定証(AED業務従事者)」が交付されます。

本事業は小笠原村より委託を受け、離島における自主救護体制及び自己対応能力の強化

を目的に実施いたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については政府、東京都の方針に基づき、必要な対策をとった上で開催いたします。

◎新規講習(①～④をお選びください)

【対象】

初めて受講する方。令和2年度に実施された講習会を受講していない方。

【日程】(各7時間)

(日中2日間コース)

①6月17日(土)午後2時～5時

6月18日(日)午後1時～5時

※定員10名

(夜間2日間コース)

②6月17日(土)午後6時30分～10時

6月18日(日)午後6時30分～10時

※定員10名

(1日コース)

③6月18日(日)午前9時～午後5時

※定員20名・昼休憩(1時間)あり

④6月19日(月)午前9時～午後5時

※定員10名・昼休憩(1時間)あり

【参加費】2,800円(テキスト及び教材)

◎再講習(⑤～⑩をお選びください)

【対象】

令和2年度に実施された講習会を受講した方。または、前回の受講日から3年以内の方。

【日程】(各3時間)

⑤6月17日(土)午後2時～5時

※定員20名

⑥6月17日(土)午後6時30分～9時30分

※定員20名

⑦6月18日(日)午前9時～正午

※定員20名

⑧6月18日(日)午後6時30分～9時30分

※定員20名

⑨6月19日(月)午前9時～正午

※定員10名

⑩6月19日(月)午後2時～5時

※定員10名

【参加費】1,800円(テキスト及び教材)

《共通事項》

【場所】

地域福祉センター・奥村交流センター

※都合により会場・時間を変更する場合があります。

【内容】

救命手当(成人、小児、乳児)、

AEDの取り扱い、応急手当など

【募集期間】6月1日(木)～9日(金)まで

※参加人数によっては、ご希望の日程に添えない場合がございます。予めご了承ください。

【予約方法】

申込受付先：地域福祉センター受付

予約受付時間：午前9時～午後9時

(日・月は午後5時まで)

予約電話番号：2-2911

※受付の際に講習番号(①～⑩)・住所・氏名・連絡先をお伝えください。

●問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

担当：川本・橋本 2-2486

原付免許学科試験



【試験日時】6月17日(土)午前9時～

【申込締切】6月16日(金)午後4時30分

※申込書は、警察署・母島駐在所にあります。

【試験場所】小笠原警察署

《学科試験合格者について》

実技講習を、7月17日(月)海の日に警察署敷地内での整備点検要領及び島内路上走行訓練を実施予定。

※実技講習は天候等諸事情により、変更することがあります。

●問合せ先

小笠原警察署 交通係 2-2110

日本政策金融公庫による

金融相談のお知らせ

商工会では、日本政策金融公庫の担当者を招き「出張金融相談会」を開催します。

事業資金全般のご相談に、日本政策金融公庫の担当者が親切丁寧にお答えします。

今後、借入の計画がある方は、まず面談をされておくことをお勧めします。

※事前予約を優先いたしますので、相談を希望される方は商工会までご連絡ください。

《父島》

【日時】7月7日(金)午前9時～正午

午後2時～4時

【会場】商工観光会館(Bシブ)2階会議室

《母島》

【日時】7月8日(土)午前11時～正午

午後2時～4時

【会場】母島村民会館 2階会議室

※気象状況等で予定が変更になる場合もございます。

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

第44回くらしの法律・税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により「第44回くらしの法律・税金相談」が開催されます。

ご相談のある方は、ぜひこの機会をご利用ください。

◎くらしの法律相談・税金相談

皆様の法律相談、税金相談、相続の相談等に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。公証人に遺言など公正証書の相談をすることもできますが、作成(有料)を希望する場合には事前準備があるのでお問い合わせください。

《父島》

【日時】7月13日(木)午後6時～8時

7月14日(金)午前9時～午後5時

【場所】地域福祉センター

《母島》

【日時】7月13日(木)午後6時～8時

7月14日(金)午前9時～午後1時

【場所】母島支所

※予約は不要ですが、事前予約をご希望の方は、お問い合わせください。

※ご要望があれば相談会場以外でも出張してご相談をお受けします。

◎くらしの法律教室：消費税について

(インボイス制度を中心に)

本年10月1日から開始されるインボイス制度について解説します。

消費税についての大きな改正ですので、すでに消費税を納税している事業者の方に限らず、一般の方、事業をしているが消費税を納めていない方も、ぜひお越しください。

《父島》

【日時】7月14日(金)正午～午後1時

【場所】地域福祉センター 2階会議室

《母島》

【日時】7月14日(金)正午～午後1時

【場所】母島支所 2階会議室

●問合せ先

○村民課住民係 2-3113

○サポート専門家グループ専用電話 03-5919-3530

行政相談所の開設

【実施日程】6月15日(木)

【実施時間】午後7時～8時30分

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島宇奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません。

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談

を島しよ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】6月23日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となり

ますので、前日までに連絡をお願いします。

●予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

03-3581-2250

(受付時間:平日午前9時30分～午後4時30分)

「島しよ法律相談」のご案内

東京都では、島しよに居住される方を対象

として、弁護士法律相談(電話相談)を実施

しています。相談は無料です。

【相談日】月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

6月		
月	水	金
		2
5	7	9
12	14	16
19	21	23
26	28	30

【相談時間】午後1時～4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけます

が、相談中の場合もありますので、事前に

ご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月々金曜日の午前9時～午後

5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)に
お願いいたします。

●相談・予約・問合せ先

東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域

活動推進課

03-5388-2245

母島巡回労働相談

【日時】6月13日(火) 午前10時～正午

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件

(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話

による相談も可能です。

【お知らせ】

○今年も労働保険の年度更新の時期となりま

した。

6月1日(木)～7月10日(月)の期間

中に、申告書の提出および保険料の納付をお

願いいたします。(事業所移転等の理由によ

り、年度更新の書類が届いていない事業主の

方は、労働主査までご相談ください。)

※労働者を1人でも雇用していれば労働保険

に加入する必要があります(農林水産の一

部の事業は除きます)。

労働者を雇用しているにもかかわらず、労

働保険の手続きをしていない場合は、早急に手

続きを済ませてください。

○6月は全国安全週間の準備期間です。

厚生労働省では、産業界での自主的な労働

災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識

の高揚と安全活動の定着を図ることを目的

に、毎年7月1日～7日まで全国安全週間を

実施しており、6月1日～30日を準備期間

としております。

各事業場で労働災害減少のための取組を実

施するようお願い致します。

今年のスローガン

「高める意識と安全行動築こうみんなの

ゼロ災職場」

●問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 2-2102

健康・保健のコーナー

健康・保健のコーナー

コロナワクチン接種について

○春開始接種

【接種対象者】

初回接種(1・2回目)が完了し、前回接種か

ら3か月を経過した①又は②に該当する方

①接種日時時点で65歳以上の方

②5歳～64歳の方

○基礎疾患を有する方など重症化リスクが

高いと医師が認める方

○医療従事者、高齢者施設等従事者

【接種券の発送】

①の方にはすでに接種券を送付しています。

②の方で接種を希望する場合は、又は①の方

でお手元に接種券がない方は、村民課福祉係

までご連絡ください。

【接種日時】

6月27日(火) 午後4時～5時20分

【場所】小笠原村診療所

【使用ワクチン】

ファイザー2価ワクチン(BA4/5)

【予約方法】

《受付期間》6月2日(金)～22日(木)

《電話番号》080-8867-3432

《受付時間》 又は 2-3939

《受付時間》 平日 午前8時～正午 /

午後1時30分～5時15分

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939

定期予防接種

6月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》6月8日(木)午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

※父島は予約制です。2日前までに福祉係に

予約してください。

【母島】

《日時》6月8日(木)午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、

四種混合ワクチン、BCGワクチン、

麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、

日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、

ロタワクチン

●予約・問合せ先

村民課 福祉係

母島支所 2-3939

3-2111

乳幼児健診・歯科健診

今回の健診は小児科専門医を招いて、実施

します。対象の方には、個別通知をいたしま

す。(6歳未満の乳幼児で健診を希望される

方は、事前に予約をお願いいたします。)

【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、

2歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》6月19日(月)

受付時間 午後2時～3時45分

《場所》地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》6月17日(土)

受付時間 午後3時～4時30分

《場所》母島診療所2階カンファレンスルーム

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望され

る方は、ご連絡ください。

●問合せ先
 村民課 福祉係 2-3939
 母島支所 3-2111

公認心理師による子育て個別相談

公認心理師による個別相談を実施します。「癖が気になる」、「お友達と比べて、ちょっと気になる」、「いつも叱ってばかりになってしまおう」、「どういいうしつけをしたらいいの？」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】就学前までのお子さんと保護者

【母島】

《日時》6月30日(金) 午後

7月1日(土) 午前

《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》7月1日(土) 午後

7月2日(日) 終日

7月3日(月) 午前

《場所》福祉センター2階和室

※事前に申込みが必要です。申込み後、日時を調整いたします。

【申込締切】6月16日(金)

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

公認心理師による子育てセミナー

◎「子どもの心の成長発達」どうしたらいいの？「イヤイヤ期」

お子さんの自己主張したい気持ちが溢れる「イヤイヤ期」。できるだけイライラせずにお子さんとうまくコミュニケーションをとるには、どうすればよいのでしょうか？今回は、公認心理師から、子どもの心の成長の過程や、気持ちの寄り添い方、成長に合わせたしつけなど、お話しいただきます。

【母島】
 《日時》7月1日(土) 11時〜正午
 《会場》母島支所大広間

【父島】

《日時》7月2日(日) 9時30分〜10時30分

《会場》福祉センター2階大会議室

※事前に申込みが必要です。

【申込締切】6月30日(金)

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

育児学級（離乳食の会）

栄養士から離乳食の進め方、作り方を学びませんか？また、お子さんの食についての相談にも応じます。

【対象者】おおよそ4か月〜12か月の

お子さんと保護者

【母島】

《日時》6月17日(土) 午前10時〜11時30分

《場所》母島支所大広間

【父島】

《日時》6月26日(月) 午前10時〜11時30分

《場所》地域福祉センター2階会議室

【持ち物】お子さん用エプロン、筆記用具

※事前に申込みが必要です。

【申込締切】《母島》6月9日(金)

《父島》6月16日(金)

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

医療のコーナー

感染症対策に伴うお願い

感染症対策のため、発熱、咳、のどの痛

み、息苦しさ、下痢、嘔吐などの症状がある場合、受診を希望される方は、事前に診療所へご連絡ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

産科・婦人科専門診療

全て予約制です。

【事前予約】

平日(水曜日を除く)午後1時30分〜5時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》6月26日(月)〜30日(金)

午前9時〜正午・午後2時〜5時

[注：6月28日(水)は休診です]

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》6月24日(土)

午前9時〜正午・午後2時〜5時

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

小児科専門診療

全て予約制です。

【事前予約】

平日、午前8時30分〜正午、午後1時30分〜4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》6月20日(火) 午前9時〜正午

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》6月18日(日) 午前9時〜正午

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

耳鼻咽喉科専門診療

全て予約制です。

【事前予約】

平日、午前8時30分〜正午、午後1時30分〜4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》6月15日(木)〜19日(月)

午前9時〜正午・午後2時〜5時

[注：6月15日午前中(学校健診)・17日(土)は休診です]

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》6月12日(月)・13日(火)

午前9時〜正午・午後2時〜5時

[注：6月12日午前中(学校健診)は休診です]

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

小笠原海運からのお知らせ

6月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。 ※○内は変動調整額となります。

単位：円 伊豆諸島開発㈱ 03(3455)3090

等級	大人		小人	
	2等	5,020	2,510	(+530)
村民割引 2等往復	6,030	3,020	(+650)	
等級	A(3名用)		B(2名用)	
個室椅子席	5,000		3,000	
貨物運賃	1等品	9,817	(+1,369)	
	2等品	9,203	(+1,283)	
	3等品	8,590	(+1,198)	
	小口 0.1t以下	983	(+137)	
	小口 0.075t以下	741	(+103)	

【場所】ご自宅への往診を基本とします。
 【注意事項】
 ○診療・相談は事前予約制です。
 診療は有料、相談は無料です。
 ○予約申込み先
 小笠原動物対処室090-1692-7666

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局
 (環境課 自然環境係) 2-2270

小笠原 海ごみゼロウィーク

(海岸清掃)

5月30日(ごみゼロの日)～6月8日
 (世界海洋デー)前後までを、海ごみゼロウィークと定め、毎年、日本全国で海洋ごみ削減のための取組が行われています。海ごみゼロウィークの取組の一環として、各ビーチに海ごみ回収ボックスを設置します。ご家族などでビーチにお出かけの際は、海ごみの回収にご協力をお願いします。

【実施期間】5月30日～6月8日(木)

【場所】宮之浜、大村海岸、製氷海岸、扇浦

【共催】環境省小笠原自然保護官事務所、小笠原海上保安署、小笠原村

【協力】NPO法人小笠原海洋島研究会、公益財団法人東京都公園協会

【その他】
 集積した海ごみは回収して分別します。回収量やゴミの種類などの結果は、村民だよりでご報告します。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所2-7-74

海ごみゼロウィークの取組はこちら



ビジターセンターのお知らせ

【開館日】おがさわら丸、観光船入港中

【開館時間】午前8時30分～午後5時

●特別展

○「ザ 小笠原のイルカ」展

くあのことんなこ、きになるこく開催中

小笠原で行われているイルカの個体識別調査や生態などを紹介し、海でイルカに出会った時にさらに楽しく感じてもらえるような展示です。

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001

銃器による父島のノヤギ排除・排除に伴う国有林指定ルート等の通行止めについて

◎小笠原村が実施するノヤギ駆除

小笠原村では、父島におけるノヤギによる農業被害対策として、銃器によるノヤギの駆除を実施しています。実施区域は夜明道路から湾岸通り、異道路の周辺、北袋沢から小港海岸、中山峠の周辺で、主に道路沿いを周回します。通行止めは行いませんが、実施区域に入る際は、ご注意の上で、交通誘導等へのご協力をお願いいたします。

【作業時間】午前9時～午後4時

【作業日程】

6月9日(金)、15日(木)、21日(水)

●問合せ先

産業観光課 2-3114

◎環境省が実施するノヤギ排除(東平)

環境省では、父島東平自然再生区のノヤギ侵入防止柵内のノヤギの再排除のため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程で行いま

す。東平の国有林指定ルート(東平・石浦)は通行可能ですが、ルート外には立ち入らないようお願いください。村民の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【作業日時】6月27日(火)

午前7時～午後3時

【作業区域】父島東平自然再生区

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所2-7-74

◎東京都が実施するノヤギ排除

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程で行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、一部の国有林指定ルート及び遊歩道を通行止めにいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。村民の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【作業時間】

午前6時～午後2時(入港日は正午まで)

【作業区域】

鳥山から巽湾側に小港までの沿岸とその周辺山域(住宅地・東平サンクチュアリを除く)。

沿岸部作業は、二見湾内・遊泳地釣浜、宮之浜、初寝浦、石浦、ジニービーチ、ジョンビーチ、ブタ海岸、小港海岸、コヘ海岸を除くすべての父島沿岸域(地図参照)。

【作業日程及び通行止めルート】

6月2日(金)

①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

6月3日(土)

④時雨山方面指定ルート

6月4日(日)

②ガジュマル広場～西海岸指定ルート

6月5日(月)

沿岸部・大滝での作業につき、通行止め区

間なし

6月10日(土)

③つつじ山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

6月11日(日)

沿岸部・大滝での作業につき、通行止め区間

なし

6月16日(金)

①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

6月17日(土)

沿岸部・大滝での作業につき、通行止め区間

なし

6月22日(木)

②ガジュマル広場～西海岸指定ルート

6月23日(金)

沿岸部・大滝での作業につき、通行止め区間

なし

6月28日(水)

③つつじ山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

6月29日(木)

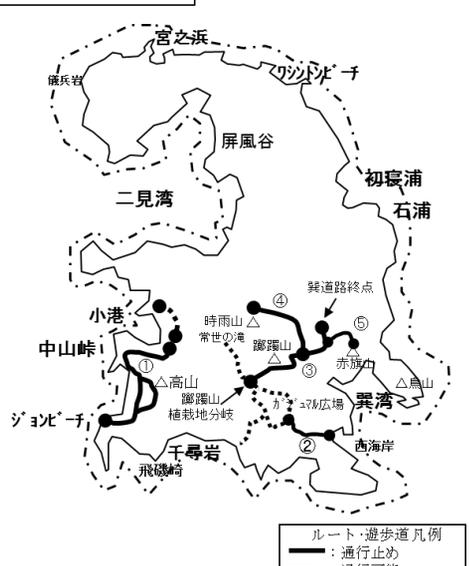
④時雨山方面指定ルート

6月30日(金)

沿岸部・大滝での作業につき、通行止め区間

なし

6月作業区域：---



●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当2-2167

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となりますので、講習資料の配付を希望される方は、講習申込み締切日までに、事前に電話でお申込みください。

1 村民の方でレクリエーションを目的として指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

父島・母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の発行が必要です。

2 調査・研究および作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

※1、2の事務の流れは次のとおりとします。

- ①受講希望者は締切日までに電話にて申込み
- ②講習資料を郵送にて送付
- ③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し郵送
- ④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

◎父島・母島講習申込み締切日

【締切日】6月21日(水)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター
2-3403

小笠原総合事務所国有林課
2-2103

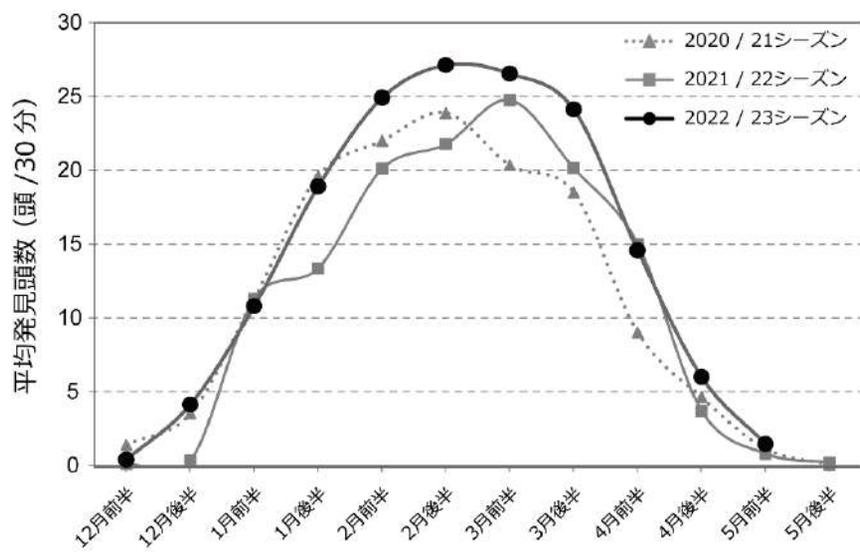


「2022/23ザトウクジラシーズンを振り返って」

2022/23ザトウクジラシーズン開始の合図は、昨年11月26日、父島一見湾口付近での1頭のクジラの確認でした。今シーズンは、小笠原で最も有名なザトウクジラである「モッチーニ」が新生児を連れていたことや、二見湾内に良く入ってくる若い個体がいや、二見湾や洲崎の地名にちなんで「ふたちゃん」や「すーちゃん」などと呼ばれて話題になっていたことが印象的でした。そんな今シーズンのザトウクジラの来遊状況を、定点目視観測の結果から振り返っていききたいと思います。

OWAでは、ザトウクジラの来遊状況を調べるため、毎年12月から翌年5月にかけて、ウエザーステーション展望台から毎朝30分間の定点目視観測を実施しています。次のグラフは、半月ごとにその平均発見頭数をまとめた結果です。

12月前半の1日の平均発見頭数は1頭に満たない程度でしたが、12月後半は観測の度にクジラの姿を確認でき、昨シーズンを上回る発見数となりました。年明け後も順調に発見数は増え、1月後半までは一昨シーズンと同じような傾向で推移していききました。2月に入ってもそのままの勢いで増加し、30頭以上を確認した日も度々ありました。結果的に、今シーズンは2月後半に来遊ピーク(平均発見頭数は27頭程)を迎えましたが、3月中旬も平均25頭程の発見があり、過去2シーズンのピーク時を上回るものとなりました。シーズン終盤となった4月以降は、1日の発見頭数が20頭を下回るようになり、4月後半以降は過去2シーズンより少し多く見られているかなという程度で推移しました。2月から3月のピークシーズンの比較からも、今シーズンは過去2シーズン以上にクジラが沢山確認できたシーズンであったと言えるでしょう。



さて、ザトウクジラシーズンも終わり、イルカやマッコウクジラのウォッチングがメインとなる季節がやってきます。生き物にもや

さしく、そして安全に楽しくウォッチングができるよう、自主ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先

一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会 (OWA)
2-3215

海洋センターだより その265



アオウミガメの産卵を見守る

夜に、散歩がてら海岸を散歩していると、大きな黒い岩のようなものが波打ち際でじつと見えていることがあります。なんだと目を細めてじつと見つめると、のそのそと動き出し、砂浜の奥の方まで歩いていきます。そう、産卵にやってきたアオウミガメです。

もし上陸中のウミガメに出くわした時、我々人間はどのように彼らを見守るのがよいのでしょうか? 「ウミガメに優しい観察」とはどのようなものなのでしょうか?

ウミガメは光に敏感な動物です。彼らの姿勢をしっかりと観察しようと懐中電灯やスマホのライトを向けると、彼らは驚いて海に帰ってしまいます。そうすると、その日産み落とされるはずだった命は、この世に生を授けられなくなってしまうのです。ウミガメは人間の存在にも敏感です。姿を一目見ようと、彼らの前方からダッシュで近づくと、ウミガメを海に追い返してしまいます。もし上陸中のウミガメに出会ったら前方には立たず、少し離れて、彼らの視界に入らない後方からそつとウミガメを見守ると安心して産卵することができます。

6月〜7月は小笠原諸島のアオウミガメの産卵のピークです。人とアオウミガメとが共存できるように、彼らに優しい観察を心がけま



けんこう通信

丈夫な歯は健康づくりの第一歩!

6月4日~10日は「歯と口の健康週間」です。みなさんは現在、自分の歯が何本あるか、数えたことはあるでしょうか?乳歯が生えそろった子どもで20本、永久歯が完全に生え変わった状態で28本(親知らずが生えている場合は32本)です。いつまでも、笑顔でおいしく食事を楽しむことは、健康づくりの第一歩です。

今回は健康な歯を保つために大切なことをお伝えします。

歯を失う最大の原因の一つは...「**歯周病**」といわれています。

まずは...**歯周病セルフチェック!**

- 歯みがきをすると血が出る。
- 歯と歯の間に食べ物がよく挟まる。
- 歯ぐきが赤や紫色に腫れている。
- 硬いものがよく噛めない。
- 歯がグラグラする。
- 口臭が気になる。



一つでも思い当たるものがあれば、早めに歯科医に相談しましょう!

歯周病とは?

歯周病の最大の原因は**歯垢(プラーク)**です。

歯周病は、歯周病菌によって歯を支える歯ぐきと骨が壊されていく病気です。歯周病菌は歯と歯ぐきの間の歯垢にいます。

※歯周病が全身の様々な病気に関わっていることが分かってきています。

歯垢とは...歯を爪で引っかくと取れる白もしくは黄色のネバネバした物質で、**歯垢**は菌の塊です。



しこう



心疾患

誤嚥性肺炎



その他、糖尿病、早産・低体重児出産など



歯周病にならないための4つの習慣



① 鏡をみて口の中を チェックしよう!



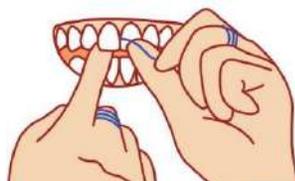
歯と歯ぐきの状態をチェックすることが、歯周病予防の第一歩です。歯垢がついていないか、歯ぐきが赤く腫れていないか、歯と歯ぐきの境目が引き締まっているかチェックしましょう。

③ 歯ブラシに加えて デンタルフロスを使おう!



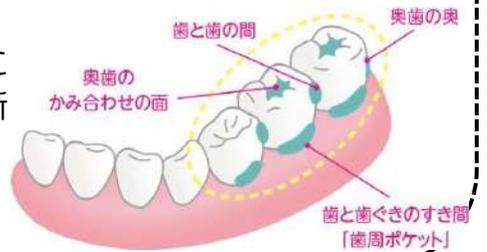
歯ブラシだけで磨けているのはなんと6割ほどです!デンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシを使って歯ブラシの毛先が届きにくい、歯と歯の間の歯垢も落としましょう。

フロスは、歯の側面に沿わせるようにして上下にやさしく数回動かします。



② 歯垢がたまりやすい場所を 重点的にみがこう!

毎日、歯みがきをしているのに、むし歯や歯周病になってしまう方が少なくありません。それは、みがいたつもりでも、みがき残しがあるからです。右図のように歯垢のたまりやすい場所を重点的にていねいにみがきましょう。



④ 定期的な歯科検診を受けよう!

毎日の歯みがきだけでは、歯垢を完全に除去することは難しいものです。歯科医院での歯石の除去などプロフェッショナルケアも欠かせません。歯科医院で、半年に1度は定期検診を受けましょう。



クジラ: 早速デンタルフロスを使ってみたら、歯ぐきから血が出ちゃったよ!
保健師: 炎症が起きていて歯ぐきが腫れていたのですね。でも大丈夫です。毎日行うことで炎症も治まっていき、出血も次第になくなっていきます。また、歯ぐきの状態をみてもらうために、歯科での定期的なチェックも大切です。

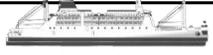
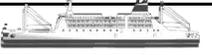
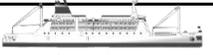
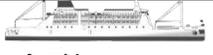
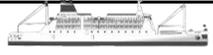
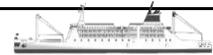
クジラ: そっかー! 定期的なチェックが大切なんだね。半年に1回は歯医者さんに行こう!

クジラの伝言板



村民課福祉系
2-3939

6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	出港日  コロナワクチン接種(父島) 母島巡回ペット診療・相談 海ごみゼロウィーク(~8日)	16	金	原付免許学科試験申込×切 公認心理師による子育て個別相談申込×切 育児学級(離乳食の会)(父島)申込×切 都ノヤギ駆除(・17日)
2	金	コロナワクチン接種予約受付(~22日) 都ノヤギ駆除(~5日)	17	土	入港日  乳幼児健診・歯科健診(母島)/育児学級(母島) 原付免許学科試験(父島) 上級救命講習会(父島)(~19日)
3	土		18	日	小児科専門診療(母島)
4	日	南洋踊り講習会① 	19	月	乳幼児健診・歯科健診(父島)
5	月	入港日  小学校教科用図書見本展示会(~6/30) 東京三弁護士会による法律相談(母島) 父島返還祭参加者募集(夜店)申込(~6/9) 保健所「こころの専門相談」申込×切 東京三弁護士会による法律相談(父島)	20	火	出港日  小児科専門診療(父島) 母島巡回ペット診療・相談(~22日) 小笠原小学校会計年度任用職員募集×切 南洋踊り講習会④
6	火	東京三弁護士会による法律相談(父島)	21	水	村ノヤギ駆除 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会申込×切
7	水	シロアリ対策事業(第1回)申込×切	22	木	都ノヤギ駆除(・23日)
8	木	出港日  村議会(第2回定例会)本会議 コロナワクチン予約受付(母島)×切 定期予防接種(父島・母島)/南洋踊り講習会②	23	金	入港日(八丈寄港便)  電話による法律相談(第二東京弁護士会)
9	金	村議会(第2回定例会)本会議・総務委員会 シロアリ対策事業(第1回)(父島)~6/14 育児学級(離乳食の会)(母島)申込×切 上級救命講習会(父島)申込×切/村ノヤギ駆除	24	土	父島返還祭/母島返還祭前夜祭 小笠原高校 ビーチ祭(・25日) 産科・婦人科専門診療(母島)
10	土	都ノヤギ駆除(・11日)	25	日	母島返還祭当夜祭
11	日	入港日  日商簿記検 	26	月	出港日(八丈寄港便)  産科・婦人科専門診療(父島)(~30日) 育児学級(父島) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">小笠原村日本 復帰記念の日</div>
12	月	新しい東京都小笠原住宅「工事説明会」(父島) 耳鼻咽喉科専門診療(母島)(・13日) 保健所「こころの専門相談」(母島)	27	火	コロナワクチン接種(父島) 環境省ノヤギ排除
13	火	新しい東京都小笠原住宅「工事説明会」(母島) 保健所「こころの専門相談」(父島)(・14日) 母島巡回労働相談	28	水	都ノヤギ駆除(~30日)
14	水	出港日  母島巡回ペット診療・相談申込×切 南洋踊り講習会③	29	木	
15	木	防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験 耳鼻咽喉科専門診療(父島)(~19日) コロナワクチン接種(母島)(・16日) 行政相談所の開設(父島)/村ノヤギ駆除	30	金	入港日  公認心理師による子育て個別相談(母島)(・7/1) 硫黄島3島クルーズ(・7/1) 公認心理師による子育てセミナー申込×切 個人住民税(村・都民税)(第1期)ほか納期限

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 2日・5日・7日・9日・12日・14日・16日・19日・21日・23日・26日・28日・30日